

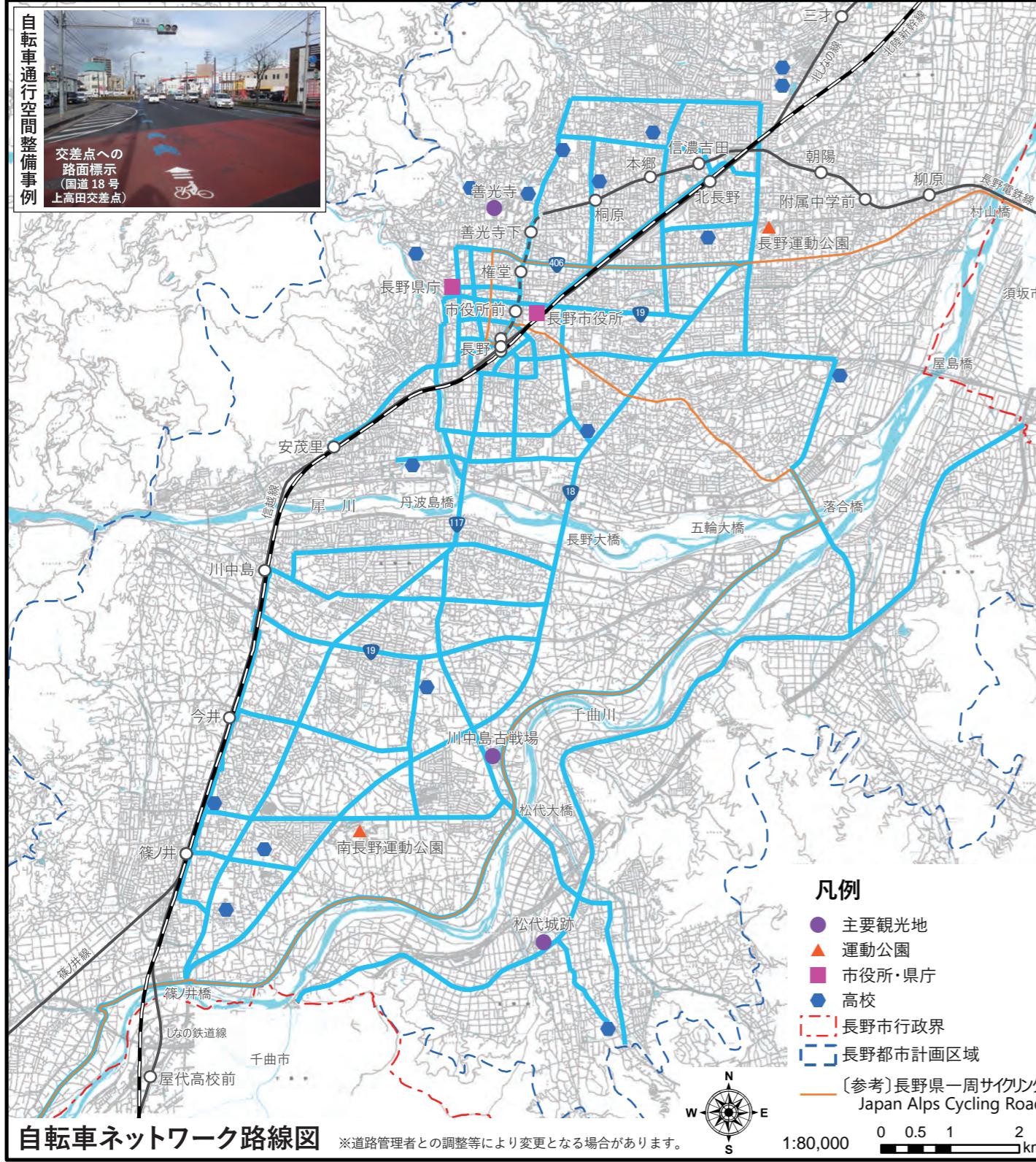
自転車ネットワーク計画

安全で快適な自転車通行空間を効果的・効率的に整備することを目的とした「自転車ネットワーク計画」を策定しました。ネットワーク計画に位置付ける路線は、以下の2つの視点から検討し選定しました。

- ①通勤・通学における通行空間の整備：交通結節点（駅・バス停）や高校等へのアクセス性の向上をはかる。
- ②公共交通を活かした通行空間の整備：公共交通（鉄道・バス等）との連携を重視する。

検討に際しては、市民・高校生アンケートから把握した、普段走行するルートの情報を活用し、利用頻度の多い路線や危険等の解消が必要と考えられる路線等を勘案し、選定を行いました。

今後、各路線の状況を踏まえ、関係者と協議しながら、自転車通行空間の整備を進めます。



長野市自転車活用推進計画(案)

【概要版】

令和2年5月

連絡先：長野市 都市整備部 交通政策課
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話 . 026-224-5011 FAX. 026-224-9715
E-Mail. kotuseisaku@city.nagano.lg.jp

長野市自転車活用推進計画(案)

【概要版】 [計画期間：令和2年度（2020）～令和6年度（2024）]

計画の背景と目的

自転車は環境への負荷が小さく、健康に良い乗り物であり、持続可能な社会の構築が求められる中で、自転車の持つ能力が見直されています。

平成29年（2017）5月には自転車の積極的な活用を目的とした「自転車活用推進法」が施行されました。この法律に基づき、長野市においても自転車を活用した魅力あるまちづくりを推進することを目的として、「長野市自転車活用推進計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、自転車通行空間の確保と計画的な整備の推進、安全・安心な自転車の利用に向けた広報啓発や環境負荷の低減、健康増進、観光振興等に取り組みます。

キャッチフレーズと目標像

自転車で「ながの」を早爽と ～自然・健康・家計にやさしいまち～

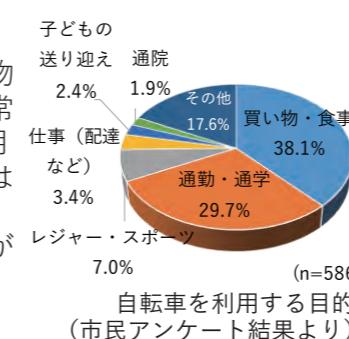
本計画の推進により実現する、将来の長野市の姿（目標像）

- 通勤・通学や買い物などで自転車が日常的に利用されている。
- 移動距離が5km以内の場合は、自転車が再有力候補となっている。
- 自転車が安全に安心して利用できるまちとなっている。

長野市における自転車利用の現状と課題

【自転車の利用】

- ◇市民の4割程度が買い物や通勤・通学などで日常的に（週2・3日以上）利用
- ◇自転車を利用する距離は3km未満が多い
- ◇運動不足と感じる市民が多い



【自転車通行空間】

- ◇自転車通行空間の整備 済延長は、約13km
- ◇道路の整備が不十分（段差、凸凹、電柱等）
- ◇安心して走れる道が少ない



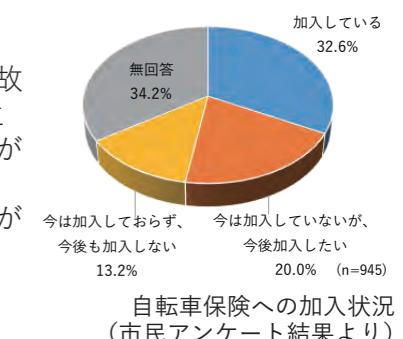
【駐輪環境】

- ◇駐輪スペースが不足
- ◇駐輪場で盗難やいたずらがある
- ◇屋根がなく雨に濡れる



【安全な自転車利用】

- ◇自転車が関係する事故が年間200件前後発生
- ◇ルールは知っているが守られていない
- ◇自転車保険の加入者が少ない



基本方針 1 自転車を活用したライフスタイルの定着

自転車の利用を促すため、健康増進、環境負荷の低減など、自転車の利用による効果と価値の広報啓発を行い、自転車を活用したライフスタイルの定着を図ります。



施策 1 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR

- 事業1 自転車の利用促進につながる広報啓発
- 事業2 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発
- 事業3 自転車の利用促進につながるマップの作成

施策 2 自転車通勤等の促進

- 事業1 自転車通勤拡大のための広報啓発
- 事業2 エコ通勤運動の推進
- 事業3 公共交通と組み合わせた通勤・通学の推進



指標 自転車を日常的に(週2、3日以上)利用する人が市民の**50%以上**

【現状値】市民の自転車の利用頻度
「ほぼ毎日」「週2、3日」45.1%*

基本方針 2 自転車通行空間等の整備

自転車ネットワーク計画に基づき、特に通勤・通学者にとって安全な通行空間の整備を進めます。また、地域の目的やニーズに応じた駐輪場の整備を推進します。



施策 3 通勤・通学路の重点的な整備

- 事業1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備
- 事業2 道路標識・道路標示の適切な設置・運用
- 事業3 通行空間の利用方法、マナーの周知

施策 4 目的やニーズに応じた駐輪場の整備

- 事業1 バス停周辺に駐輪スペースを設置
- 事業2 市営自転車駐車場の適正な管理・運営
- 事業3 鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置



指標 自転車ネットワーク路線における優先整備路線の整備率が**100%**

【現状値】整備率 35.1%
(整備済延長 13.3km)

各基本方針に示しているアイコンは国連が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)」の17の目標(ゴール)です。本計画においてもSDGsを念頭に置いて取り組みを実施することとしています。



SDGs17 の目標(ゴール)

基本方針 3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進

自転車を安全に、安心して利用できるようにするため、交通ルールの周知やマナーの向上を図ります。また、万が一に備えた自転車賠償責任保険への加入や点検・整備の促進を図ります。



施策 5 段階的な交通安全教育の推進

- 事業1 世代に応じた交通安全教育の充実
- 事業2 自転車交通安全に関する人材の育成



施策 6 自転車の交通安全に関する広報啓発活動の推進

- 事業1 安全な自転車利用につながる広報活動
- 事業2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施



施策 7 点検整備・自転車保険の加入促進など安全通行の確保

- 事業1 自転車保険の加入促進
- 事業2 自転車の点検・整備の促進

施策 8 災害時における自転車の活用推進

- 事業1 災害時における自転車活用に関する検討

指標 自転車が関係する事故件数が**15%減**

【現状値】235件／年(令和元年)

基本方針 4 自転車を活用した観光振興

サイクリスト向けの施設・サービス等の充実化を図るなどの環境整備を進めます。また、市内の観光地等をつなぐ新たなルートを開発し、サイクルツーリズムを推進します。



施策 9 自転車走行環境・サイクリスト受け入れ環境の整備

- 事業1 交通結節点等におけるサイクリストの受け入れサービスの充実
- 事業2 利用拠点における利便施設の整備



施策 10 サイクリングコースの提案等による、サイクルツーリズムの推進

- 事業1 千曲川サイクリングロードの環境整備
- 事業2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知

指標 自転車の総合的な使いやすさを「満足」と感じる人が市民の**30%以上** 【現状値】「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が9.4%*

*基本方針1及び4の指標の【現状値】は、令和元年度に市民を対象に実施した「自転車の利用に関するアンケート」の数値です。